

平成30年第6回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成30年5月22日(火) 午後2時00分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

出席委員

教育長 渡辺哲郎

教育長職務代理者 前田市朗

委員 中澤香代

委員 木下貴子

委員 大嶽和好

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	木股一郎	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	佐藤秀樹	
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	大畑調理場長兼共栄調理場長	谷口幹夫	
出	放課後児童健全育成事業調整担当課長	伊藤香代	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：渡辺子ども支援課課長代理

大前教育推進課課長代理

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：公開

付議事件

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
報第8号	多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課	原案承認
報第9号	多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課	原案承認
報第10号	多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会委員の報告について	教育相談室	原案承認
議第26号	多治見市就学等支援委員会委員の委嘱について	教育相談室	原案承認
議第27号	多治見市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正するについて	人事課	原案承認
議第28号	多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて	人事課	原案承認
議第29号	多治見市保健センター設置条例等の一部を改正するについて	総務課 教育研究所	原案承認
議第30号	多治見市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
議第31号	平成30年度多治見市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育推進課 教育研究所	原案承認
議第32号	工事請負契約の変更について（精華小学校附属愛児幼稚園建築工事契約変更）	子ども支援課	原案承認
議第33号	第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	教育総務課	原案承認
議第34号	多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案承認
議第35号	多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案承認
議第36号	多治見市子どもの体力向上推進委員会設置要綱を廃止するについて	教育研究所	原案承認
議第37号	多治見市子どもの習慣向上推進委員会設置要綱を制定するについて	教育研究所	原案承認
議第38号	多治見市子どもの習慣向上推進委員の委嘱について	教育研究所	原案承認

開 会
議 事

午後 2 時 00 分 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
事務局 本日の会議については、公開することについて、審議願う。
教育長 事務局の説明のとおり公開とすることに異議はないか。
各委員 異議なし。
教育長 異議がないので、公開とすることに決する。

報第 8 号 公開

教育長 それでは、日程第 2、報第 8 号 多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について、事務局に説明を求める。
佐藤教育総務課長 多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について、資料により説明。
教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。
各委員 よい。
教育長 では、報第 8 号 多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 9 号 公開

教育長 それでは、日程第 3、報第 9 号 多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。
佐藤教育総務課長 多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員の報告について、資料により説明。
教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。
各委員 よい。
教育長 では、日程第 3、報第 9 号 多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 10 号 公開

教育長 それでは、日程第 4、報第 10 号 多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。
木股教育次長 多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会委員の報告について、資料により説明。
教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、報第 10 号 多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

議第 26 号 公開

教育長 それでは、日程第 5、議第 26 号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求める。

木股教育次長 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱について、資料より説明。

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 インクルーシブ教育推進委員会委員と兼ねている人がいるが、問題ないか。

木股教育次長 問題ない。

教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 26 号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱について、原案どおり承認することとする。

議第 27 号 公開

教育長 それでは、日程第 6、議第 27 号 多治見市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

佐藤教育総務課長 多治見市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 27 号 多治見市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 28 号 公開

教育長 それでは、日程第 7、議第 28 号 多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

佐藤教育総務課長 多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて、資料により説明。

教育長 他に何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 28 号 多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 29 号 公開

- 教育長 それでは、日程第 8、議第 29 号 多治見市保健センター設置条例等の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 多治見市保健センター設置条例等の一部を改正するについて、資料より説明。
- 教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、議第 29 号 多治見市保健センター設置条例等の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 30 号 公開

- 教育長 それでは、日程第 9、議第 30 号 多治見市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 多治見市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正するについて、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。
- 前田委員 大畑調理場の食数はどのようになるか。
- 佐藤教育総務課長 配送校の多くが昭和小学校近接校対応調理場に移り、大畑調理場は精華小学校、愛児幼稚園のみとなり、約 1,000 食となる。
- 前田委員 (仮称) 食育センターは稼働予定はいつか。
- 佐藤教育総務課長 平成 32 年 8 月の稼働を想定している。
- 教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、議第 30 号 多治見市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 31 号 公開

- 教育長 それでは、日程第 10、議第 31 号 平成 30 年度多治見市一般会計補正予算(第 1 号)のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。
- 佐藤教育総務課長 平成 30 年度多治見市一般会計補正予算(第 1 号)のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。

教育長 では、議第 31 号 平成 30 年度多治見市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

議第 32 号 公開

教育長 それでは、日程第 11、議第 32 号 工事請負契約の変更について（精華小学校附属愛児幼稚園建築工事変更契約）、事務局に説明を求める。

渡辺子ども支援課長代理 工事請負契約の変更について（精華小学校附属愛児幼稚園建築工事変更契約）、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 32 号 工事請負契約の変更について（精華小学校附属愛児幼稚園建築工事変更契約）、原案どおり承認することとする。

議第 33 号 公開

教育長 それでは、日程第 12、議第 33 号 第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて、事務局に説明を求める。

佐藤教育総務課長 第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 調理場整備計画は無くなったのか。

佐藤教育総務課長 （仮称）食育センターの整備計画を踏まえたものに更新する予定である。

前田委員 建設候補地や建設スケジュールはどのようなか。

佐藤教育総務課長 総合計画の変更を議会で可決後に建設候補地については、議会や地元に対し、理解を求めていく。建設スケジュールとしては、平成 32 年 8 月ごろの稼働を予定している。

教育長 他に何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 33 号 第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて、原案どおり承認することとする。

議第 34 号 公開

教育長 それでは、日程第 13、議第 34 号 多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

伊藤課長 多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 放課後児童支援員は教育免許状を持っていないと駄目なのか。

伊藤課長 免許状がなくてもできる。今回新設となった、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者で、市長が適当と認めたもの（研修を修了したもの）も対象となる。

教育長 他に何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 34 号 多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 35 号 公開

教育長 それでは、日程第 14、議第 35 号 多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

木股教育次長 多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 35 号 多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 36 号 公開

教育長 それでは、日程第 15、議第 36 号 多治見市子どもの体力向上推進委員会設置要綱を廃止するについて、事務局に説明を求める。

熊崎教育研究所長 多治見市子どもの体力向上推進委員会設置要綱を廃止するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 36 号 多治見市子どもの体力向上推進委員会設置要綱を廃止するについて、原案どおり承認することとする。

議第 37 号 公開

教育長 それでは、日程第 16、議第 37 号 多治見市子どもの習慣向上推進委員会設置要綱を制定するについて、事務局に説明を求める。

熊崎教育研究所長 多治見市子どもの習慣向上推進委員会設置要綱を制定するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 38 号 多治見市子どもの習慣向上推進委員会委員設置要綱を制定するについて、原案どおり承認することとする。

議第 38 号 公開

教育長 それでは、日程第 17、議第 38 号 多治見市子どもの習慣向上推進委員の委嘱について、事務局に説明を求める。

熊崎教育研究所長 多治見市子どもの習慣向上推進委員の委嘱について、資料により説明。

教育長 他に何か質問はあるか。なければ「異議なし」として原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 38 号 多治見市子どもの習慣向上推進委員の委嘱について、原案どおり承認することとする。

教育長 それでは、教育委員会会議の 10 月の開催日程について図る。

教育長 10 月 30 日（火）とする。

教育長 これにて平成 30 年第 6 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会 午後 3 時 00 分